

株主各位

第29期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

事業報告

主要な事業所

使用人の状況

主要な借入先の状況

株式の状況

新株予約権等の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

会社の支配に関する基本方針

連結計算書類

連結注記表

計算書類

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社エコミック

上記の事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

事業報告

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 主要な事業所 (2026年3月31日現在)

① 当社

本	社	札幌市中央区
東	京	東京都新宿区

② 子会社

栄光情報技術(青島)有限公司	中国山東省青島市
株式会社ビズライト・テクノロジー	札幌市中央区
栄光未来情報技術(上海)有限公司	中国上海市

(2) 使用人の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況 152名 (前期比2名減)

- (注) 1. 使用人数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー等を含む。)を除いております。
2. 当社グループは当連結会計年度よりBPaaS事業の単一セグメントとなったため、セグメント別の記載はしていません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
65(76)名	-(8名減)	37.6歳	7.2年

(注) 使用人数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パート社員(1人1日8時間換算)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 8,000,000 株
- ② 発行済株式の総数 4,693,200 株（自己株式 1,263,060 株を含む）
- ③ 株主数 7,667 名
- ④ 大株主（上位 10 名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
熊 谷 浩 二	284,200 株	8.29%
日 本 社 会 保 険 労 務 士 法 人	230,000 株	6.71%
目 時 伴 雄	211,200 株	6.16%
株 式 会 社 テ ィ ー ケ ー ビ ー	120,800 株	3.52%
佐 藤 佳 寿 子	103,680 株	3.02%
加 藤 徹 嘉	103,000 株	3.00%
株 式 会 社 T K S	95,200 株	2.78%
佐 藤 舞	77,760 株	2.27%
佐 藤 良 洋	77,760 株	2.27%
中 瀬 浩 一	64,102 株	1.87%

(注) 1. 当社は、自己株式を 1,263,060 株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況
 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
 該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
 該当事項はありません。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

2026年3月31日現在、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び子会社は、経営方針のひとつにコンプライアンス（法令遵守）及び倫理的行動を掲げており、全役員並びに使用人に対して、研修等を通じて法令遵守や行動規範の周知徹底を図り、「コンプライアンス規程」及び「企業行動規範」に則った企業活動を行う。
- ロ. 内部監査部門は、各部門の業務が法令及び定款に基づいて実施されているかどうかを計画的に監査し、社長に報告する。
- ハ. 法令違反を早期に発見し、違反状態の早期解消を図るために、使用人が直接情報提供を行う手段として「内部通報規程」に基づく内部通報制度を確立する。
- ニ. 企業活動上求められる法令・規則等の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の高い企業活動を遂行することを目的とし、コンプライアンス委員会を設置している。

② 当社及び子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定又は取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「稟議規程」及び「職務権限規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録及び稟議書を作成し、適切に保存・管理する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「業務分掌規程」及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、各取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃をする。
- ロ. 自社情報、顧客情報及び個人情報の各情報管理の徹底を図るとともに、漏洩対策にも積極的に取り組み、IT技術の進歩に合わせたセキュリティ体制構築を継続して確立する。

④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また、子会社においては、必要に応じて適宜開催している。
- ロ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織規程」、「稟議規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、取締役及び使用人の業務の執行が効率的に行われるよう体制を構築しているが、業務効率の更なる向上を目指し、業務の合理化及びIT化を進めていくものとする。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
「子会社管理規程」に基づき、業績及び経営状況に影響を及ぼす重要な事項について、子会社は当社へ定期的に報告し、又は事前協議を行う体制を構築している。
- ロ. その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に対しては、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施している。

⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人

に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置について、監査等委員会の要請があった場合には、適切な人員を配置する。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項
上記の使用人の人事、評価等については、監査等委員会の意見を聴取し、尊重する。
また、監査等委員会より要請のある場合、上記の使用人は監査等委員会の指揮・監督のもと、監査等委員会の指示業務を優先して行うものとする。
- ⑧ 当社の監査等委員会への報告に関する体制
イ. 当社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制
当社の取締役及び使用人、子会社の取締役及び使用人等は、必要と判断したときは重要な業務執行に関し、監査等委員会に対して報告を行うとともに、必要に応じて稟議書その他業務遂行に関する帳簿及び書類等の提出や、状況説明をする。
ロ. その他監査等委員又は監査等委員会への報告に関する体制
監査等委員会は重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「監査等委員会規則」及び「監査等委員会監査等基準」に基づき次に掲げる業務を行うことができる。
・取締役会への出席
・重要な決裁文書の閲覧と確認
・取締役忠実義務違反の監査
・定時監査業務報告書作成、協議
・次期監査方針、計画、業務分担の作成
・計算書類及び附属明細書の検討並びに精査
・監査報告書の作成、提出
・取締役の職務執行が適法性を欠く恐れがないかの確認
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、監査等委員会に前項の報告を行った者に対して、当該報告を理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑩ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員による職務の執行に伴う費用の前払い又は償還の請求があった場合には、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、その請求に応じ当社もしくは子会社はすみやかに支出する。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
イ. 監査等委員会と代表取締役は適宜会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深めるよう努める。
ロ. 監査等委員会は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
ハ. 監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に意見を求めるものとする。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」及び「反社会的勢力への対応に関する規

程」を制定して、反社会的勢力との一切の関係を排除するための組織体制その他の対応に関する事項を定めることにより、反社会的勢力との関与、被害を防止するとともに、会社の社会的責任を果たすことを基本的な考え方としている。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- イ. 取引先等の調査を適宜実施し、反社会的勢力との契約を未然に防止している他、取引先等に反社会的勢力の実質的な関与があると認められる場合は、契約を解除できる旨を契約書に明記して、反社会的勢力の排除を徹底している。
- ロ. 管轄警察署、全国暴力追放運動推進センター等の外部専門機関との連携を密にして情報入手に努めている。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制評価基本規程」をはじめとする関連規程を整備・運用している。また、金融商品取引法の定める内部統制報告書の提出に向け、内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じ是正措置を実施する。また、子会社に関しても、当社の体制に準じて運用を行っている。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社は内部統制システム全般の整備・運用を当社の監査等委員会及び内部統制担当部署である社長室がモニタリングし、改善を進めております。監査等委員会及び社長室は、内部監査計画に基づき、当社の業務の適正性、法令遵守状況並びにリスク管理に関する業務監査、財務報告に係る内部統制監査等を行っております。

② コンプライアンス

年1回以上コンプライアンスに係る研修を実施しており、当社全役職員のコンプライアンス意識の向上を図っております。また、当社は内部通報規程に基づいて内部通報窓口を設置し、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ 取締役会の主な運用状況

取締役会規程に基づいて、定時取締役会は毎月1回以上開催しており、取締役の職務の執行状況、内部統制システムの運用状況、経営リスク等の審議をしております。

④ 監査等委員会の職務の執行

監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の点検、代表取締役との定期的な意見交換等を行って、取締役の職務の執行状況、内部統制の運用状況等の監査を行っております。

4. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 栄光情報技術（青島）有限公司
株式会社ビズライト・テクノロジー
栄光未来情報技術（上海）有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

栄光情報技術（青島）有限公司及び栄光未来情報技術（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

株式会社ビズライト・テクノロジーの決算日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 棚卸資産

製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

(BPaaS事業)

給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っております。給与計算関連サービスについては、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると

判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対し、その対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等の商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として勤怠管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

受託システム開発については、主に請負契約に基づき開発を行う義務を負っております。当該履行義務は一定期間にわたり充足される履行義務であり、契約期間にわたる開発の進捗に応じて充足されるため、開発の進捗度に応じて収益を認識しております。なお、契約期間がごく短期間の場合は完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。受託開発後の保守メンテナンスサービスについては時の経過とともに充足されるため、契約期間に応じて一定の期間にわたり収益を認識しております。

(その他)

ハードウェアの販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。

⑤ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

⑥ のれんの償却に関する事項

のれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払費用（前連結会計年度は40,393千円）」は金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしました。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) のれんの評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	16,954千円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

2022年4月30日に株式会社ビズライト・テクノロジーの株式を取得し、子会社化した際に計上したものであり、5年間の定額法により償却を行っております。

減損の兆候は、のれんを含めた資産グループについて、営業活動から生ずる損益の継続的な赤字、回収可能価額を著しく低下させる使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落などの事象の有無により判断しております。また、減損の兆候がある場合には、減損損失を認識するかどうかの判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行っており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上することとしております。なお、当連結会計年度においては、減損の兆候は識別されなかったことから、減損損失を認識しておりません。

減損の兆候の把握は、経営環境の悪化の程度の判断等において経営者の判断が必要となります。また、資産グループの継続的使用によって生じる将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎としており、その主要な要素である売上高や利益の予測は、今後の市場動向や事業戦略等の影響を受け、また、不確実性を伴うことから、減損損失の認識の判定に重要な影響を及ぼします。

将来の不確実な経済状況及び当社グループの経営状況の変化により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 165,417千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	4,693,200	—	—	4,693,200

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末の株式数 (株)
普通株式	60	1,263,000	—	1,263,060

(注) 自己株式の数の増加は、自己株式の公開買付けによるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

2025年6月25日開催の第28期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 61,010千円
- ・ 1株当たり配当額 13円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催予定の第29期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・ 配当金の総額 44,591千円
- ・ 配当の原資 利益剰余金
- ・ 1株当たり配当額 13円
- ・ 基準日 2026年3月31日
- ・ 効力発生日 2026年6月26日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として短期的な預金等を行っており、運転資金については銀行借入等金融機関から調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、主に事務所の賃借に係るものであり、差入の相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また、未払金及び未払費用についても同様にそのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。営業債務のうち一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

当社で外貨建借入金に係る為替変動リスクの軽減を図るために通貨スワップ取引を利用し、元利金の固定化を実施しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、営業管理規程に従い、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金については、相手先の信用状態を十分に検証するとともに、相手先の状況をモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建債務については、為替変動による影響を把握しております。また、為替変動リスクに備えるため外貨建の借入金について通貨スワップ取引を利用することがあります。これは主として外貨建の借入債務をヘッジするためのものであり、外貨建借入金の範囲内で行うこととしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理及び取引については取締役会に付議の上決定しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

月次決算の資料及び事業計画に基づき、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	60,356	55,948	△4,407
資産計	60,356	55,948	△4,407

(注) 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等は現金であること、または概ね短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	当連結会計年度
給与計算関連サービス	2,259,199
BPaaS その他サービス等	86,761
顧客との契約から生じる収益	2,345,961
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,345,961

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	18,901千円
契約負債（期末残高）	15,709千円

(注) 契約負債は主に BPaaS その他サービスに係る前受金で、連結計算書類上、流動負債の「その他」に計上しており、収益を認識する際に充当され残高が減少いたします。

当連結会計年度に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は18,516千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初の予想契約期間が1年以内の取引であること又は現在までに企業の履行が完了した部分に対する顧客にとっての価値に直接対応する対価の額を顧客から受け取る権利を有していることから、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 396円92銭
 (2) 1株当たり当期純利益 24円28銭

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	928,466	流動負債	297,610
現金及び預金	684,287	買掛金	49,418
売掛金	166,559	未払金	59,307
前払費用	32,729	未払費用	87,265
その他	44,890	未払法人税等	46,718
固定資産	461,417	前受金	15,709
有形固定資産	45,143	預り金	2,771
建物附属設備	7,602	その他	36,418
工具、器具及び備品	37,541	負債合計	297,610
無形固定資産	247,568	純資産の部	
ソフトウェア	247,568	科 目	金 額
投資その他の資産	168,704	株主資本	1,092,274
関係会社株式	90,278	資本金	564,284
出資金	10	資本剰余金	399,260
長期前払費用	4,401	資本準備金	399,260
繰延税金資産	21,476	利益剰余金	671,855
敷金	52,537	利益準備金	272
その他	0	その他利益剰余金	671,582
		繰越利益剰余金	671,582
		自己株式	△543,126
		純資産合計	1,092,274
資産合計	1,389,884	負債純資産合計	1,389,884

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2025 年 4 月 1 日から)
(2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	2,248,900
売上原価	1,715,296
売上総利益	533,603
販売費及び一般管理費	443,767
営業利益	89,836
営業外収益	
受取利息	2,328
受取配当金	101,199
その他	6,276
営業外費用	
支払利息	368
自己株式取得費用	30,441
その他	1,944
経常利益	166,887
税引前当期純利益	166,887
法人税、住民税及び事業税	55,090
法人税等調整額	△16,544
当期純利益	128,341

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025 年 4 月 1 日から)
(2026 年 3 月 31 日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			自 己 株 式	
		資 本 金 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
当 期 首 残 高	564,284	399,260	399,260	272	604,252	604,524	△36	1,568,033
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△61,010	△61,010		△61,010
当 期 純 利 益					128,341	128,341		128,341
自 己 株 式 の 取 得							△543,090	△543,090
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	67,330	67,330	△543,090	△475,759
当 期 末 残 高	564,284	399,260	399,260	272	671,582	671,855	△543,126	1,092,274

	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	1,568,033
当 期 変 動 額	
剰 余 金 の 配 当	△61,010
当 期 純 利 益	128,341
自 己 株 式 の 取 得	△543,090
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	—
当 期 変 動 額 合 計	△475,759
当 期 末 残 高	1,092,274

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

② 無形固定資産 定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

給与計算及びそれに関連するサービスの提供を行っております。給与計算関連サービスについては、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受することから、サービスの提供の進捗度に応じて履行義務が充足していくものであると判断し、現在までに企業の履行が完了したサービスに対し、その対価の額を顧客から受け取る権利を有した部分について収益を認識しております。また、タイムレコーダー等の商品販売については、約束した財が顧客に提供された時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、当該時点で収益を認識しております。なお、当社が代理人として勤怠管理機器等の商品販売に関与している場合には、純額で収益を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	146,013千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	43,048千円
短期金銭債務	69,390千円

3. 損益計算書に関する注記

 関係会社との取引高

 営業取引による取引高

売上高	8,825千円
売上原価	478,869千円
販売費及び一般管理費	957千円

 営業取引以外の取引による取引高

受取配当金	101,199千円
受取利息	721千円
教育研修業務受託	545千円
支払利息	309千円
資産購入高	68,755千円
自己株式の取得	543,090千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 の株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数(株)
普通株式	60	1,263,000	—	1,263,060

(注) 自己株式の数の増加は、自己株式の公開買付けによるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

資産除去債務	4,750千円
賞与	14,372
その他	7,488
繰延税金資産小計	26,610
評価性引当額	△5,134
繰延税金資産合計	21,476
繰延税金資産の純額	21,476

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等（その他の関係会社）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主	キャリアバンク株式会社	北海道札幌市	256,240千円	人材派遣 人材紹介	(被所有)直接 35.0	—	自己株式の取得(注)	543,090	—	—

(注) 自己株式の取得については、2025年12月3日開催の取締役会決議に基づき、2026年2月4日に公開買付により取得したものであります。その結果、2026年2月4日よりキャリアバンク株式会社は、当社のその他の関係会社及び法人主要株主に該当しないこととなりました。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	栄光信息技术(青島)有限公司(注)1	中国山东省青島市	2,000千円	B P a a S 事業	直接 100.0	給与計算業務の委託 役員の兼任	業務委託	471,768	買掛金	30,776
							配当金の受取	75,899	—	—
子会社	株式会社ビズライト・テクノロジー(注)2	北海道札幌市	10,000千円	B P a a S 事業・その他	直接 100.0	サーバー保守・ソフトウェア開発 役員の兼任	ソフトウェア開発	68,755	未払金	35,633
							資金の貸付	40,000	短期貸付金	40,000
子会社	栄光未来信息技术(上海)有限公司(注)3	中国上海市	2,041千円	B P a a S 事業	直接 100.0	役員の兼任	配当金の受取	25,299	—	—

- (注) 1. 栄光信息技术(青島)有限公司については、当社代表取締役熊谷浩二氏が董事長を務めております。
 2. 株式会社ビズライト・テクノロジーについては、当社代表取締役熊谷浩二氏が代表取締役会長を務めております。
 3. 栄光未来信息技术(上海)有限公司については、当社代表取締役熊谷浩二氏が董事長を務めております。
 4. 取引の価格については業務委託は、一般取引条件と同様に決定しており、ソフトウェア開発は、契約ごとに提示された金額を検討し、交渉の上決定しております。
 5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	318円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	28円52銭